

Pioneering "new value for water"



ブルーファイナンス・フレームワーク

栗田工業株式会社

目次

1. はじめに	2
1.1. 本フレームワークが参照する原則及びガイドライン	2
2. クリタの全体像	3
2.1. クリタグループの理念体系	3
2.2. 価値創造ストーリー	3
2.3. Value Pioneering Path	4
3. サステナビリティ経営の推進	5
3.1. クリタグループのマテリアリティ	5
3.2. 水資源の問題解決（基本的な考え方）	5
3.3. CSV（Creating Shared Value）ビジネス	6
3.4. 超純水供給サービス	6
3.5. 推進体制	7
4. ブルーファイナンス・フレームワーク	8
4.1. 調達資金の使途	8
4.2. プロジェクトの評価及び選定のプロセス	8
4.3. 調達資金の管理	8
4.4. レポーティング	8

1. はじめに

クリタグループは、1949年にボイラ向けの水処理薬品事業により創業し、お客様設備の安全かつ効率的な運転という「価値」を提供する事業をスタートさせました。

この価値に重きを置く姿勢は現在に至るまで変わることなく、水と環境に関わる課題解決を通じて、産業と社会の発展に貢献しています。クリタグループは、これからもそのあゆみを止めることなく、「水」を究め、自然と人間が調和した豊かな環境を創造する」という企業理念の実現を目指し、ステークホルダーの皆様に新たな価値を提供し続けていきます。

クリタグループは多種多様な産業に多くの現場接点を持ち、この現場接点から得られた課題や情報を集約、蓄積することで形づくられる「水に関する知」の活用により、社会と産業を変えるソリューションを創出・提供し、顧客価値の最大化、そして持続可能な社会の実現を目指しています。

今般、当社グループの取り組みを幅広いステークホルダーの皆様により一層認知いただくべく、ブルーファイナンス・フレームワーク（以下、「本フレームワーク」）を策定しました。当社は、本フレームワークに基づき、ブルーファイナンス（ブルーボンド/ローン）を実行いたします。

1.1. 本フレームワークが参照する原則及びガイドライン

本フレームワークでは、以下の原則及びガイドライン等において推奨される主要な要素への対応を示しています。

- ・ ICMA¹グリーンボンド原則（GBP）2025
- ・ ICMA、IFC²、UNEP FI³、UNGC⁴、ADB⁵ A Practitioner's Guide for Bonds to Finance the Sustainable Blue Economy（SBE ガイド）
- ・ IFC ブルーファイナンスガイドライン
- ・ UNEP FI 持続可能なブルーエコノミーファイナンス原則
- ・ LMA⁶、APLMA⁷、LSTA⁸グリーンローン原則 2025
- ・ 環境省グリーンボンドガイドライン 2024 年版
- ・ 環境省グリーンローンガイドライン 2024 年版

なお、本フレームワークは、独立した外部機関である株式会社日本格付研究所（JCR）から、上記原則及びガイドライン等との適合性に関するセカンド・パーティー・オピニオンを取得しています。

¹ ICMA：国際資本市場協会

² IFC：国際金融公社

³ UNEP FI：国連環境計画金融イニシアティブ

⁴ UNGC：国連グローバル・コンパクト

⁵ ADB：アジア開発銀行

⁶ LMA：ローン・マーケット・アソシエーション

⁷ APLMA：アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション

⁸ LSTA：ローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション

2. クリタの全体像

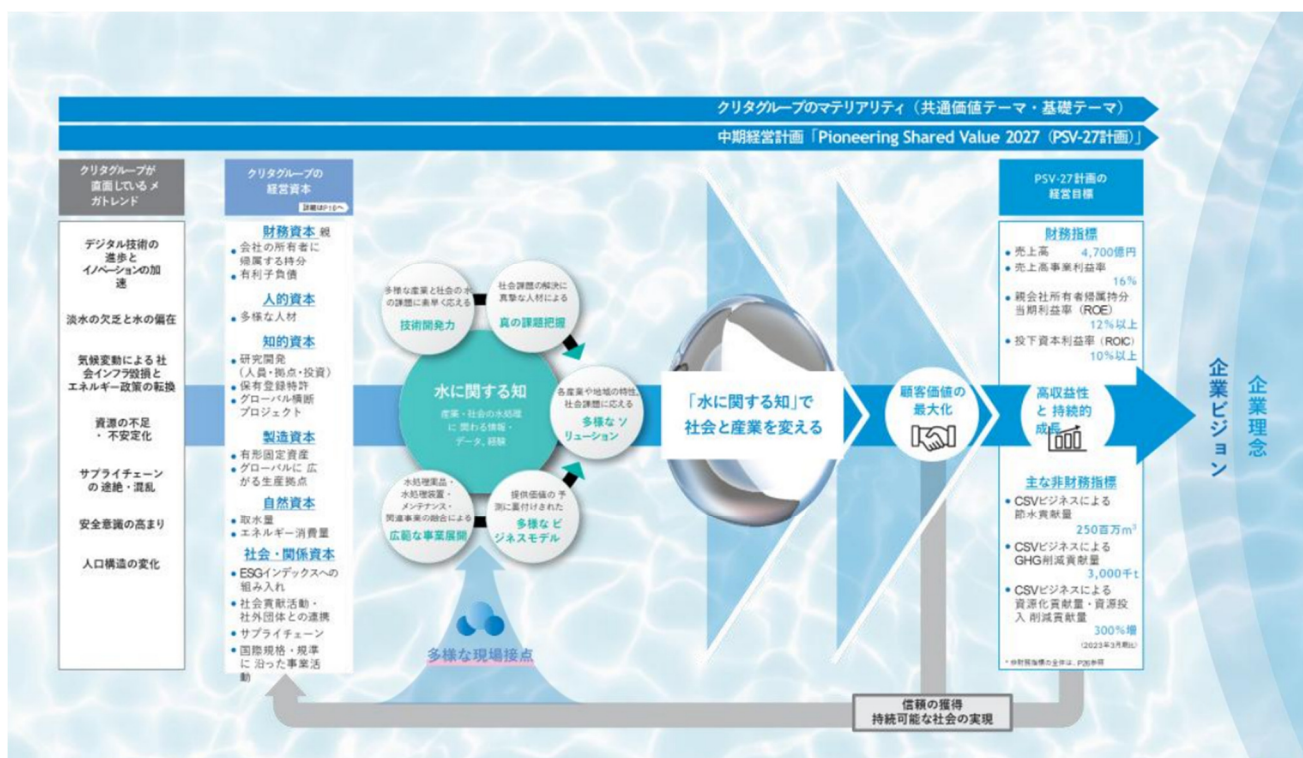
2.1. クリタグループの理念体系

クリタグループが将来にわたり社会に果たしていく使命と中長期的に目指す姿、その実現に向け拠り所とする考え方や価値観を、「クリタグループの理念体系」として定めています。



2.2. 価値創造ストーリー

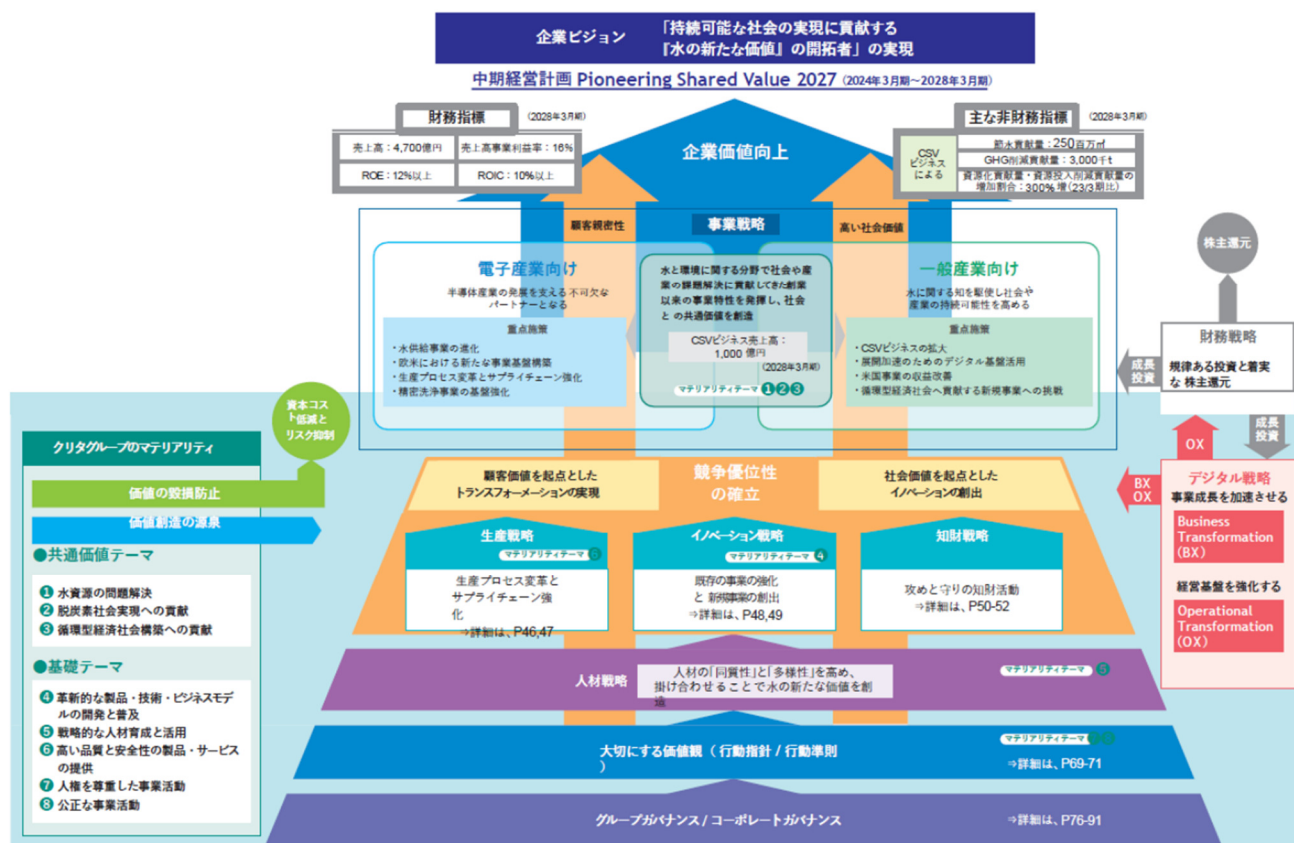
クリタグループが企業理念・企業ビジョンの実現に向け、社会とともに持続的に成長していくための道筋を示したものが「価値創造ストーリー」です。クリタグループは多種多様な産業に多くの現場接点を持ち、この現場接点から得られた課題や情報を集約、蓄積することで形づくられる「水に関する知」の活用により、社会と産業を変えるソリューションを創出・提供し、顧客価値の最大化、そして持続可能な社会の実現を目指しています。



2.3. Value Pioneering Path

2023年4月にスタートした5カ年の中期経営計画「Pioneering Shared Value 2027（PSV-27計画）」は、「顧客価値起点のトランスフォーメーションの実現」と「社会価値起点のイノベーションの創出」の2軸の競争戦略を通じて、企業ビジョンが目指す、社会に高い価値を提供するとともに、クリタグループが高収益企業へと成長を図るものです。そのため、PSV-27計画には、企業ビジョン実現のための重要課題であるクリタグループのマテリアリティ解決の取り組みが有機的に組み込まれており、その全容は「Value Pioneering Path」に示されています。

私たちは、「Value Pioneering Path」を道標として、PSV-27計画達成に向けた取り組みをグループ一体となって推し進め、企業ビジョンの実現を目指します。



3. サステナビリティ経営の推進

3.1. クリタグループのマテリアリティ

クリタグループは、サステナビリティを、自然環境や社会システムの中に企業活動を位置付け、それらとの相互影響を踏まえて持続的な成長を図ることであると捉えています。PSV-27 計画では、経営戦略の中核にこのサステナビリティを位置付け、企業ビジョン実現に向けた重要課題を「クリタグループのマテリアリティ」と定め、サステナビリティに関するグローバルな課題を踏まえ特定し、指標および目標を下表のとおり設定しています。

共通価値テーマ	2028年3月期
水資源の問題解決	
コレクティブアクションを実施する延べ流域数	5流域
(2031年3月期目標：7流域)	
CSVビジネスによる節水貢献量	250百万㎡
GHG排出量・節水貢献量比の削減割合 (2023年3月期比)	50%
取水量原単位（連結売上高比）の削減割合 (2023年3月期比、超純水供給事業を除く)	30% ^{*1}
水資源に関する関心向上のためにエンゲージした個人・組織・団体の数	前期以上
脱炭素社会実現への貢献	
Scope1+2の削減割合（2020年3月期比） (2031年3月期目標：80% ^{*2} 、2051年3月期目標：Net-Zero)	73%
Scope3の削減割合（2020年3月期比） (2031年3月期目標：30%、2051年3月期目標：Net-Zero)	22%
CSVビジネスによるGHG削減貢献量	3,000千t ^{*1}
循環型経済社会構築への貢献	
CSVビジネスによる資源化貢献量・資源投入削減貢献量の増加割合（2023年3月期比）	300%
自社廃棄物のリサイクル化率	前期以上

基礎テーマ	2028年3月期
革新的な製品・技術・ビジネスモデルの開発と普及	
革新領域への投資割合	30%
革新領域のテーマ件数割合	30%
革新領域に関するステークホルダーエンゲージメント件数	前期以上
戦略的な人材育成と活用	
エンゲージメントスコア (a.全業種平均を上回る会社の割合、 b.調査した会社全体でのスコア)	a:75% b:前回調査以上
当社の業務執行に係る経営層に占める女性・外国人・経験者採用者の割合	40%
開発人材、デジタル人材、知財人材の充足度	80%
高い品質と安全性の製品・サービスの提供	
顧客・社会に影響を与える事故の再発率の削減割合	前期比20%減
人権を尊重した事業活動	
サプライヤーへの人権デューディリジェンスの実施	継続実施
労働安全強度率	0.005以下
人権に関する教育研修について対象者の受講率	100%
人権侵害に関する救済窓口 (グリーパンス・メカニズム)の設置	完了
公正な事業活動	
内部通報窓口に関する教育研修について対象者の受講率	100%
贈賄防止・競争法遵守等の法令・社内ルールに関する教育研修について対象者の受講率	100%
贈賄防止法および競争法に関する違反件数	0件

3.2. 水資源の問題解決（基本的な考え方）

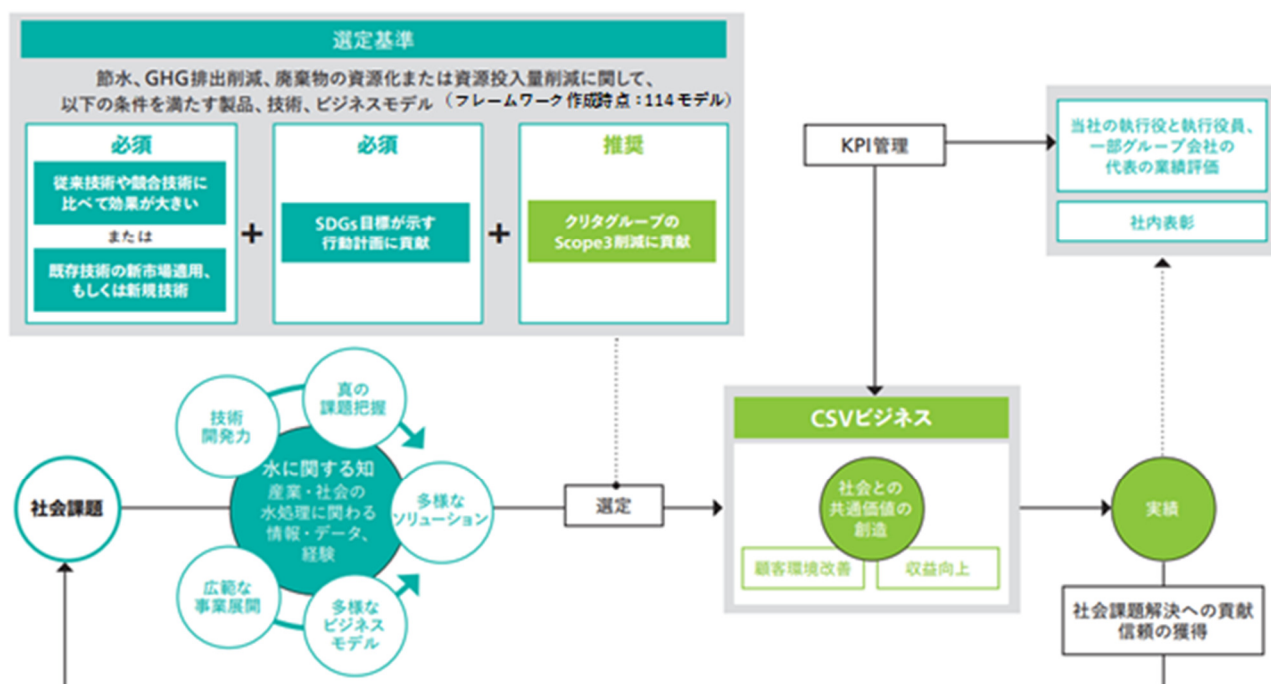
クリタグループは、水の偏在による水不足や産業の発展に伴う水質汚染、公衆衛生に関する問題などに対し、水に関する知を活かしたソリューションの提供と様々な組織との協働により、水量、水質、水へのアクセスの側面から水資源の問題解決に取り組むとともに、生態系サービスとしての水の適切な循環を維持していきます。また、クリタグループは、社会共通の課題である環境問題に対するグループ共通の方針として「クリタグループ環境方針」を定め、本方針に基づき環境改善活動*を継続的に推進しています。

*クリタグループは、環境改善活動を以下の通り定義しています。

- ① 事業活動を行う上で適用される各国および各地域の環境関連法令を遵守する活動
- ② 事業活動を通して水と環境のサステナビリティに関する国際的な課題を解決していく取り組み
- ③ ①および②に関する情報の公表ならびに同活動に関する顧客、取引先、従業員、株主・投資家、地域社会との対話

3.3. CSV（Creating Shared Value）ビジネス

クリタグループは、従来に比べ節水、GHG 排出削減、廃棄物の資源化または資源投入量の削減に大きく貢献する製品、技術、ビジネスモデルを「CSV ビジネス」として定めています。CSV ビジネスの優位性はそれぞれ係数化され、これら CSV ビジネスの係数と顧客による採用実績からそれぞれの環境負荷削減貢献量として算出しています。また CSV ビジネスは、より優位性の高い製品、技術、ビジネスモデルの開発状況に応じて継続的に見直され、マテリアリティの共通価値テーマ「水資源の問題解決」「脱炭素社会実現への貢献」「循環型経済社会構築への貢献」および PSV-27 計画の財務目標と連動した取り組みとしています。なお、CSV ビジネスによる顧客での節水量、GHG 排出削減量、資源化貢献量・資源投入削減量の指標は、業績連動報酬の対象の当社執行役と執行役員、一部グループ会社の代表の業績評価に用いられています。



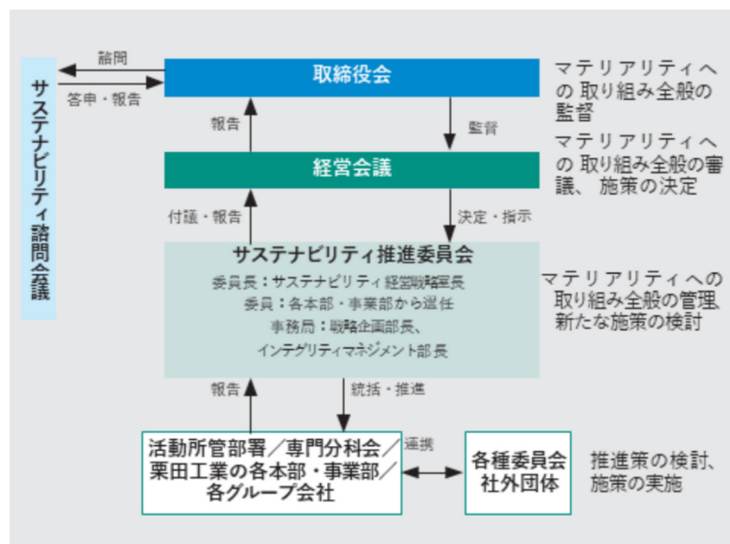
3.4. 超純水供給サービス

半導体などの電子部品における製造工程ではさまざまな化学物質が使用されており、製品の回路に残留した化学物質その他の異物は、限りなく H₂O に近い水である「超純水」を用いて洗浄し除去しています。超純水は製品の歩留まりに大きく影響するため、お客様への安定的な供給が不可欠です。一方で、電子部品の製造工程では大量かつ高純度の超純水が必要となるため、大型の超純水製造装置が求められます。

超純水供給サービスは、超純水そのものを供給するサービスです。クリタグループが超純水製造装置の設置から運転管理、メンテナンスまでを一気通貫で行います。超純水の使用量に応じて料金をお支払いいただくサービスであり、超純水製造装置に係る設備投資は不要です。また、水処理に関する最先端の技術力と豊富な実績・ノウハウを有する当社グループが運転管理とメンテナンスを行うため、製品の製造状況に応じて必要な水質・水量の超純水を安定的に供給し生産性を向上するとともに、お客様の負担を軽減します。

3.5. 推進体制

クリタグループは、グループにおけるマテリアリティへの取り組みの統括や推進を行うサステナビリティ推進委員会を設置しており、当社の執行役員であるサステナビリティ経営戦略室長がその委員長を務めています。本委員会は、取り組み状況を原則年2回経営会議へ付議または報告することとしており、経営会議はその内容を審議し必要な施策を決定します。また、経営会議は取り組み状況を、マテリアリティへの取り組み全般の監督を担う取締役会へ報告しています。サステナビリティ諮問会議はサステナビリティを取り巻く国内外の情勢を踏まえ、マルチステークホルダー視点、中長期的視点からサステナビリティ経営に関する当社の在り方の検討や審議を行い、取締役会へ答申・報告しています。



4. ブルーファイナンス・フレームワーク

4.1. 調達資金の使途

本フレームワークによって調達された資金は、以下の適格クライテリアを満たすブループロジェクトの新規投資または既存投資のリファイナンスに充当する予定です。

なお、既存の資産にかかる支出はブルーファイナンス実行日から遡って 36 カ月以内に実施された支出に限ります。

【適格クライテリア】

グリーンプロジェクトカテゴリー (ICMA GBP)	ブループロジェクトカテゴリー (IFC ブルーファイナンスガイド ライン)	ブルー適格プロジェクト
・ 汚染の防止と管理 ・ 持続可能な水資源管理に関する事業	・ 水衛生 (Water sanitation)	・ 半導体向け超純水供給事業に係る設備投資

4.2. プロジェクトの評価及び選定のプロセス

本フレームワークに基づいて実行するブルーファイナンスの資金使途とする適格プロジェクトは、経理・財務部門及び投資委員会での協議を行い、CFO が最終決定します。各プロジェクトの適格性の評価にあたっては、潜在的にネガティブな環境面・社会面の影響に配慮しているものであり、以下の項目について対応していることを確認しています。

- ・ 事業実施の所在地の国・地方自治体にて求められる環境関連法令等の遵守と、必要に応じた環境への影響調査の実施
- ・ 事業実施にあたり必要に応じた地域住民への情報提供及び住民や関連自治体の意見聴取

4.3. 調達資金の管理

本フレームワークに基づいて調達した資金は、全額が充当されるまで年次で、経理・財務部門が内部管理システムを用いて調達資金の充当状況を管理します。調達資金の全額が適格プロジェクトに充当されるまでの間は、現金又は現金同等物にて管理します。

なお、資金充当完了後も、資金使途の対象となるプロジェクトに当初の想定と異なる事象の発生や売却が生じた場合、当該事象及び未充当金の発生状況に関し、当社ウェブサイト上に速やかに開示を行います。

4.4. レポーティング

<資金充当状況レポーティング>

本フレームワークに基づいて調達した資金が全額充当されるまで年 1 回、以下の項目を当社ウェブサイト上に公表します。なお、調達資金の充当計画に大きな変更が生じる等の重要な事象が生じた場合は、適時に開示（ローンの場合は貸し手に報告）します。

- ・ 調達資金を充当した適格プロジェクトの概要（例：水処理量の規模）
- ・ 充当金額
- ・ 未充当資金の残高、未充当資金の運用方法及び充当予定時期
- ・ 調達資金のうちリファイナンスに充当された部分の概算額または割合

<インパクトレポート>

本フレームワークに基づいて調達された資金が適格プロジェクトに少なくとも全額充当されるまでの間、年次で以下の項目を実務上可能な範囲で当社ウェブサイト上に開示（ローンの場合は貸し手に報告）します。

【ブループロジェクト】

適格プロジェクト	レポート項目例
・ 半導体向け超純水供給事業に係る設備投資	・ 排水回収率の平均値 ➤ 超純水製造にかかる取水量のうち、製造過程/製造後の排水を回収し超純水として再生した量の割合 なお、最終的な排水については排水基準を満たしていることを確認